

大阪府中河内府税事務所
所長 石田 昭夫 様

大阪府職員労働組合
府税支部中河内分会
分会長 秋田 高志

要求書

大阪府職員労働組合府税支部中河内分会に所属する組合員と、中河内府税に働く全ての職員の労働条件の向上と健康で働きやすい職場環境を確保するとともに、府民サービスの向上のため下記のことを速やかに実現することを要求します。

1. 分会との労使慣行を遵守し、労使間の確認事項を遵守すること。労働条件等にかかわる業務の変更等については、事前に分会と協議し、協議が整わない場合は実施しないこと。
所属する労働組合による不平等取扱いは一切行わないこと。また、労働組合に対する不当な介入・干渉は行わないこと。
2. 全職員の生活改善と中堅以上の職員のモチベーション向上につながる給与・一時金の引き上げを行うこと。（企画厚生課等関係機関に働きかけること。）
3. 税務職俸給表との格差是正という税務手当本来の趣旨に基づき、全税務職員に対する税務職俸給表の適用もしくは調整額へ移行すること。（企画厚生課等関係機関に働きかけること。）
4. 労働条件を悪化させ、評価者を含む圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないとする「相対評価」は撤回すべきであり、「新人事評価制度」の賃金リンクを撤回すること。（企画厚生課等関係機関に働きかけること。）
5. 「副主査」選考については、府税業務に必要な研修の参加を反映させるなど、対象者の負担を軽減すること。職務経験や専門性を発揮し、民主的・安定的な行政運営を行うためにも、誰もが行政職4級の水準に到達できるよう、賃金体系の改善を行うこと。
6. 非常勤職員の雇用の継続や給料・労働条件の改善を行うこと。（企画厚生課等関係機関に働きかけること。）
7. 同一労働・同一賃金の原則から、再任用職員の賃金・労働条件等を改善すること。とりわけ、一時金支給月数や扶養手当等、諸手当の支給水準を再任用以外の職員と同等とすること。（企画厚生課等関係機関に働きかけること。）
8. 勤務時間を拘束8時間とすること。（企画厚生課等関係機関に働きかけること。）
9. 「税込確保対策」等による労働強化・管理強化は行わないこと。また、「税込確保重点月間」等を理由とした時間外勤務の強要を行わないこと。超過勤務を縮減し、府民サービスの向上と労働条件確保のため、人員確保をはじめとする適切な措置を講じること。
10. 職員の長時間勤務解消や過重労働防止等、実質的な労働時間の短縮を図る観点から、人事異動などにおいて本人の希望を尊重するなど、適切に対応すること。
11. 台風、地震等の災害に伴う交通機関の途絶に対し、職員の安全確保の観点から早期に特別休暇の判断を行うこと。
12. VDT 作業における職員の健康管理体制の充実と作業環境の整備を行うこと。また、情報機器作業

従事職員特別健康診断の充実と全員受診体制を確立するよう、(企画厚生課等) 関係機関に働きかけること。

13. 熱中症対策・職員の健康管理、執務環境の改善のため、空調の弾力的運転と空調機器の整備を徹底すること。職員が自由に水分補給等できるように、必要に応じて休息が取れるよう徹底すること。
14. 床上のモール等による配線は転倒などの危険があるため、該当する執務室についてはOAフロアにするなど安全に配慮すること。
15. セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントなど、職場におけるハラスメントを防止するため、所属として適切な措置をとること。

◆要望事項

あわせて、以下の通り要望します。

1. 職員基本条例に基づく相対評価、及び新人事評価制度は、圧倒的多数の職員が資質の向上につながらないと感じ、府民サービスの向上よりも評価されるための仕事につながりかねないとの懸念を抱いています。とりわけ、全員ががんばってもブラックボックスの中で順位付けが行われる「相対評価」を廃止してください。
2. 職務に対する職員の健全な意見を封じる職員基本条例、労使関係条例を廃止し、府民と直に接する職員の声をくみ上げる風通しの良い府庁組織としてください。
3. 税務業務の民間委託は、賦課から徴収まで一貫して納税者に責任を持つべき体制を分断し、納税者の個人情報保護の観点からも大きな問題を持っています。また、民間委託は非正規雇用を前提とした入札（低価格競争）が行われています。
きわめてデリケートな個人情報を扱う税務業務の民間委託を撤回するとともに、府民に信頼される公正・公平な税務行政を確立してください。
また、大阪府が「民間開放」を口実に、使い捨ての非正規労働を率先して拡大している現状を改め、公契約条例を制定し、非正規労働者の賃金・労働条件の改善の先頭に立ってください。
4. 業務量が増加しているにもかかわらず、全庁方針に基づく業務量を見限った人員削減が続けられてきました。このことは職員の勤務条件を大きく損なうことはもとより、正確な事務執行の支障となり、納税者に対する画一的・強権的滞納整理につながる恐れがあります。
業務量の根拠なく削減した人員を回復するとともに、納税者に対する丁寧で真摯な対応と、正確な業務遂行、専門性の継承のために、必要な人員を配置してください。
5. 市内府税事務所再編については十分な総括を行うとともに、納税者の権利と利便性を保障することが必要です。一貫した業務執行体制の確立と専門性の向上を基本に、市内自動車税徴収及び法人二税集中化の抜本的な見直しを行ってください。
6. 全国的に「敷地内禁煙」とされた施設周辺での路上喫煙、受動喫煙が大きな問題となっています。府民の来庁時、職員の休憩時に利用できる喫煙場所を庁舎敷地内に設置し、分煙を徹底してください。
7. 業務にかかわる以下の事項について改善を求めます。
電話機に関し、ナンバーディスプレイ（発信者番号通知）機能を付加すること。また災害時・急な職員の休みなどの緊急時等、総務課で電話が取れるよう体制を整えること。